

JVCA からのお知らせ

1. 勉強会等のご案内

◆ JVCA 定例勉強会

原則として月1回、VC会員・賛助会員を対象とした勉強会を開催しております。過去3か月間に開催された定例勉強会は以下の通りです。

第28回(12月12日開催)

テーマ 「新興市場の課題と引受審査について
～ベンチャーの登竜門が狭き門となるか～」

講師 NPO エンゼルホットライン 理事/エンゼル証券株式会社 取締役
伊藤 智允 氏

第29回(1月17日開催)

テーマ 「新・新興市場活用による早期 EXIT 戦略」

講師 ディー・ブレイン証券株式会社
代表取締役社長 出縄 良人 氏

第30回(2月21日開催)

テーマ 「ベンチャー企業のハンズオン支援のポイント
～支援センター専門家派遣の現場から～」

講師 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 九州支部
中小企業・ベンチャー総合支援センター
統括プロジェクトマネージャー 松尾 靖彦 氏

◆ JVCA/JASDAQ IPO SCHOOL(第2期/第3回 3月20日開催予定)

第1部

テーマ 上場に向けた経営管理体制と内部統制

講師 新日本監査法人 公認会計士 杉本 佳彦 氏

第2部

テーマ JASDAQ 上場時のファイナンスについて

講師 三菱 UFJ 証券株式会社 企業開発部 第一課長 磯橋 敏雄 氏

2. 新規会員紹介(2006年12月1日～2007年2月28日)

ジョーンズ・デイ法律事務所

<http://www.JONESDAY.COM>

日本ベンチャーキャピタル協会 ニュースレター No.12

■発行日 平成19年2月28日

■発行 有限責任中間法人 日本ベンチャーキャピタル協会
〒105-0004 東京都港区新橋1-1-1 日比谷ビルディング
TEL: 03-3595-6616 FAX: 03-3595-6617
E-mail: jimukyoku@jvca.jp URL: <http://www.jvca.jp/>



第2回 JVCA 投資動向調査結果について

JVCAでは昨年度に引き続き日本のVCの投資動向を把握すべく会員を対象に調査を実施、米国のVCの投資動向との比較を行いました。同調査では、複数のVCから投資を受けている企業について重複しないようにカウントした点に大きな特色があります。回答企業数は限られ

たものの、投資先企業数793社をカバーしており、日本のVCの投資動向を把握する上で大いに参考となるデータとなりました。

【調査概要】

JVCA会員VC31社が2005年1月～12月の間に実行した投資についてアンケート調査を実施。全米VC協会の定期調査の基準に沿って集計。

【(表) 日米 VC 投資動向比較】

	日本	米国
セクター(業種)別投資先社数		
Retailing & Media	18%	9%
Business/Financial	15%	5%
Industrial/Energy	13%	4%
上記3セクター合計	46%	18%
Computer Software	11%	29%
Communications	6%	13%
Healthcare Related	5%	11%
上記3セクター合計	22%	53%
投資先1社あたり投資額	約1億円	約10億円
地域別投資先社数	1位 関東 58% (うち東京 48%) 2位 近畿 16%	1位 カリフォルニア州 42% 2位 マサチューセッツ州 11%
ステージ別投資金額		
Seed/Start-up	18%	3%
Early	34%	16%
合計	52%	19%
ラウンド別投資先社数	ファーストラウンド 約35%	ファーストラウンド 約34%
IPO企業中VC投資先社数	158社中101社(64%)	183社中45社(43%)
VC投資先のIPO企業のセクター別社数		
Business/Financial	31%	13%
Retailing & Media	19%	11%
Industrial/Energy	15%	2%
上記3セクター合計	65%	26%
Biotechnology	5%	29%
Healthcare Related	2%	20%
上記2セクター合計	7%	49%

出所: JVCA 調査、「2006 National Venture Capital Association Year Book」

会計委員会 **日本公認会計士協会（JICPA）に意見書を提出**

(2月6日)JVCAでは、1月16日に公表された日本公認会計士協会の公開草案「投資事業有限責任組合における会計処理及び監査上の取扱い」に対し、意見書を提出しました。同意見書は、右記3点についての確認を求

める内容となっています。
 ①任意組合についても継続企業の前提の扱い
 ②組合の存続期間に延長期間まで含まれるか
 ③減損・引当基準のグルーピングについての例示を要望

税務委員会 **平成19年度税制改正に関する要望 / 自民党代議士を訪問**

(12月6日)JVCAでは昨年9月に自民党税制調査会へ税制改正の要望書を提出しましたが、要望書に基づいて要望を述べる為、立岡会長と鍋田副会長が自民党代議士を訪問しました。税

制改正の要望につき一定の理解を得られた他、年金資金・組合連結などの会計面でのVC業界の問題点についても伝える機会となりました。

法務委員会 **「金融商品取引法に係わる意見及び確認事項 その2」を金融庁に提出**

(12月27日)JVCAでは、本年夏に施行が予定されている金融商品取引法に関し、11月に引き続き金融庁へ再度確認事項を書面で提出しました。このようなアクションを重ねることに

より、VC業について関係者の理解を得ることは、新法の下でVC業が健全に発展し得る環境を整えるためのものであり、政省令制定・施行までの流れの中で逐次行なってまいります。

【確認事項の概要】

1. 適格機関投資家等特例業務について
 - 1) ファンド・オブ・ファンズ(F of F)について
 F of Fは多くのVCにおいて投資対象をバランス良く広げるために利用されており、F of FのGPが投資先のファンドに対して有効な監視勢力となるのが一般的。LPとなるGPが金融商品取引業者や届出者の場合、適用除外などの措置を検討を希望。
 - 2) 63条1号1項の私募について
 「6ヶ月ルール」等の導入について、性質の違うファンド(ex. VCファンドとBuyoutファンド)については同一の銘柄とみなされるべきではないと考える。
 - 3) 63条1項1号「適格機関投資家以外のもので政令で定めるもの」の範囲
 ベンチャービジネスで成功した個人や一般の事業法人で既存のVCの出資者は範囲に入れて欲しい。また、ファンドのLPに1名でも適格機関投資家がいれば内容をチェックかつコントロールするのでその他のLPに成約を加える必要が無いのではないかと考える。
 - 4) 「適格機関投資家以外のもので」のみで組成されるファンドについて
 ベンチャー成功者などが個人で組成するファンド、事業法人が組成するファンドなどを運用する場合の業登録について例外措置を希望。
2. 金融商品取引業者について
 親ファンド・子ファンドにおいて同一の金融商品取引業者がGPとなる「F of F」の組成/運用は可能? また、親ファンド・子ファンドのGPが異なる金融商品取引業者であった場合は?

調査・研究委員会 **「ベンチャーキャピタリスト研修」実施状況**

(1月14日)JVCAでは、平成16年度・17年度に続き、ベンチャーキャピタリスト研修を実施しています(全8講座/テーマと講師についてはJVCAニュースレターNo.11をご参照ください)。会員より38名が参加の他、非会員からも7社/9名が参加しており、全8回から成る講座は、各テーマに精通した講師陣の下、

ケースメソッド方式を中心にプログラムが進められています。一方、会員他からの要請により、シニアキャピタリスト向けに開発した育成プログラムを使用した研修事業が始まり、初回は「種類株式」をテーマに実施されます。

調査・研究委員会 **「キャピタリスト検定」実施へ**

(3月11日)JVCAでは、平成16年度・17年度に続き、ベンチャーキャピタリスト検定を実施します。今回は会員以外の受験申込者数が全体の3割以上あり、VC業に対する関心の高

まりが感じられます。今後は学生も含め、非会員でベンチャーキャピタルに高い関心を持つ方々に広く当検定について認知を図り、受験の機会を広げるべく取り組んで参ります。

広報委員会 **東京商工会議所が第5回「勇気ある経営大賞」顕彰企業募集中**

昨年に続き、東京商工会議所より「勇気ある経営大賞」顕彰企業の募集に際しJVCAへ協力の要請をいただきました。既に会員向けメールおよびJVCAのHPでご案内しております。投資先・投資候補先の中で候補となる企業を是非ご推薦ください。

応募締切：2007年3月16日(金)
 応募要項：主催者サイトをご参照ください。
<http://www.tokyo-cci.or.jp/chusho/keieitaisyo/index.html>

広報委員会 **(独)情報通信研究機構が平成19年度「通信・放送新規事業助成金」の公募開始**

民間のベンチャーキャピタルが出資等を行う事業化段階のITベンチャーを対象に交付される助成金の公募を開始しています。
 (参考)平成18年度実績
 応募件数18件に対し助成件数9件

応募締切：第1回2007年4月10日(火)
 第2回2007年8月21日(火)
 実績・応募要項：主催者サイトをご参照ください。
<http://www2.nict.go.jp/pub/whatsnew/press/h18/070205-1/070205-1.html>

企画部 **雇用高度化推進事業～ヨーロッパ現地調査より～**

JVCAでは今年度より2年度に渡り、雇用能力開発機構による「雇用高度化推進事業」を受託していますが、この度、ベンチャーキャピタル従業者の雇用実態の調査の為訪欧し、EVCA(European PE & VC Association)、BVCA(British VC Association)の他、GIMV(ベルギー)、Siparex社(フランス)などのVCを訪問し、ヒアリングを行ないました(詳細は別途報告書作成予定)。

欧州においては米国と違い、組織型のVCが多く存在し、ベンチャーキャピタリストをOJTや外部の教育プログラムなどを通じて組織内で育成する例が多いなど、組織型が多い日本のVCと共通点が見られる一方、報酬に関してはCarried Interest(成功報酬)やCo-Investment Right(ファンドや投資先への共同出資権)をキャピタリストに付与している場合が多いなどの相違点が見受けられました。